

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 10 月 2 日

支出負担行為担当官

四国森林管理局長 田中 晋太郎

1 競争に付する事項

- (1) 物件(業務)名 令和 8 年度物品調達 (パーソナルコンピュータ)
- (2) 数量及び規格等 仕様書のとおり。
- (3) 納入(履行)期限 契約日から令和 9 年 3 月 19 日
- (4) 納入(履行)場所 仕様書のとおり。

2 入札の方法

- (1) 本件は、電子調達システム(以下「システム」という。)を利用して、入札・契約を実施する対象案件である。なお、システムによりがたい場合は、紙入札により参加することができる。
- (2) 落札額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 07・08・09 年度の全省庁統一資格において「物品の製造」又は「物品の販売」に登録され、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

4 契約条項等を示す場所及び交付方法等

(1) 契約条項等を示す場所

〒780-8528 高知市丸ノ内 1 丁目 3 番 30 号
四国森林管理局 1 階閲覧室 電話 088-821-2060

(2) 交付方法

(1) の場所にて公告の日より交付する。また、調達ポータルからダウンロードすることもできる。ただし、調達ポータルのメンテナンス期間を除く。なお、調達ポータルから

ダウンロードする場合は、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」と記載されているチェックボックスに必ずチェックを付すこと。<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>)

(3) 本公告に対する質問の受付

ア 受付期間

公告日の翌日より開札日の5日前（ただし、5日前が行政機関の休日の場合には前日となる。）

イ 提出場所

〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号

四国森林管理局経理課

電話 088-821-2060

メールアドレス [shikoku_keiri◆maff.go.jp](mailto:shikoku_keiri@maff.go.jp)（◆を@に置き換えてください）

ウ 提出方法

書面（任意様式）により、原則、電子メールで提出すること。持参又は郵送等による提出も認めるが、電話による質問は受付けない。

(4) 質問に対する回答及び閲覧

質問に対する回答は、書面（電子メール）により行う。また、質問及び回答の写しを、四国森林管理局のホームページに掲載する方法により公表する。

https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/nyusatu/public_ga.html

公表は、質問書の提出期限の翌日から起算して2日後までに開始し、開札日の前日までとする。

5 入札に必要な証明書類等の提出方法、期間等

(1) 提出書類及び提出場所

この一般競争に参加を希望する者は、別添1「競争参加資格確認申請書」を提出すること。あわせて、上記3及び入札説明書、仕様書等に記載された特質等がある場合は、これを有すると認められる必要書類等を上記4（3）イの場所に提出しなければならない。また、当該証明書類に関し、開札日の前日までの期間において、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア システムにより参加する場合

以下のいずれかのファイル形式で作成し、システムで送信すること。

- ・PDF、Microsoft Excel、Microsoft Word、JPEG、GIF
- ・圧縮する場合はZIP形式（自己解凍は除く）とすること。

イ 紙入札方式により参加する場合

上記4（3）イの場所に、持参又は郵送すること。

(3) 提出期限等

公告日の翌日9時00分から令和8年10月19日（月）17時00分まで

（ただし、システムによる場合は、システムのメンテナンス期間を除く。紙入札方式による場合は、行政機関の休日及び12時から13時の間を除く9時から17時まで。）

(4) 競争参加資格の確認及び結果の通知

競争参加資格の確認は、上記により提出された資料等により行い、競争参加資格の有無については、令和8年10月26日（月）までにシステム又は書面により通知する。通知において参加資格を「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。

6 競争参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

（1）競争参加資格がないと認められた者は、支出負担行為担当官等に対して競争参加資格が無いと認めた理由について、次に従い書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

① 提出期限：令和8年11月5日（木） 17時まで

② 提出先：上記4（3）イと同じ。

③ 提出方法：原則メールによる。

（2）支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、令和8年11月11日（水）までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

（3）上記の理由の説明を求める書面及び回答を行った書面の写しを次のとおり閲覧に供する方法により公表するものとする。

① 閲覧期間：回答を行った日から開札日の前日まで

② 方法：インターネットを利用して閲覧に供する方法により公表するものとする。

https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/nyusatu/public_qa.html

（4）回答書による説明に不服がある者は、回答書を受け取った日から7日（「休日」を除く。）以内に、支出負担行為担当官に対し、上記6（1）の方法と同様に、書面（様式自由）により再苦情を申立てることができる。

（5）再苦情の申立てについては、四国森林管理局入札等監視委員会で審議する。

（6）支出負担行為担当官は、再苦情の申立てがあった者に対し、入札等監視委員会の審議結果を踏まえた上で、審議結果の報告を受けた日の翌日から起算して7日（「休日」を除く。）以内に、書面により回答する。

7 入札及び開札の場所及び日時

（1）入札執行の場所

四国森林管理局6階会議室

（2）入札及び開札の日時

ア システムにより参加する場合

令和8年10月30日（金）9時00分から令和8年11月4日（水）10時00分までにシステム上で入札すること（ただし、システムのメンテナンス期間を除く。）。

イ 紙入札方式により参加する場合

入札執行の場所に入札書を持参し、令和8年11月4日（水）10時00分までに入札すること。郵便入札も可とするが、郵便入札を行う場合は、令和8年11月2日（月）17時00分までに入札書が上記4（3）イの場所に到着するように、書留郵便で提出すること。ただし、再度の入札を実施する場合は引き続き行うため、郵便入札を行った場合は再度の入札には参加できない。

ウ 開札は、入札締め切り後、システムにより即時行う。

エ 紙入札方式により参加する場合、委任状がある場合は委任状を持参すること。

8 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がされた者の中で、予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) システムから紙入札方式への変更

ア システムによる手続開始後の紙入札への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

イ システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(7) その他

本公告に記載のない事項については、入札説明書等による。

(お知らせ)

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、四国森林管理局ホームページの発注者綱紀保持に関するお知らせをご覧ください。

(https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html)

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。